

昭和五十八年六月二十六日執行第13回参議院議員選挙において、

吉川理事長は愛知選挙区において最高点で当選されました。



《お知らせ》

◆公団人事異動

異動年月日	役職名	転入者		転出者	
		氏名	前任地	氏名	新任地
58.9.1	弥富管理所長	河島治郎	三重用水建設所 管理課長	河嶋幸夫	中部支社調査経済課長
58.10.1	木曾川用水 総合管理所長	松村昭七	筑後大堰建設副所長	米谷昭	退職

事務局から

◆公共事業等による農地の潰滅について◆

公共事業用地（道路、河川、学校、公民館、鉄塔敷地等）取得は農地転用の手続きを必要としないため、本土地区改良区では、それに起因する区域内の農地（受益地）の潰滅状況を把握することが困難であり、このため、台帳からの除籍が出来ないため引続き賦課される場合が多い。除籍するには土地改良法第43条による組合員の資格得喪の通知義務に基づく地区除外処理規程により手続をし所定の決済金を納めていただかななくてはなりません。

用地買取等の話し合いの時点において、決済金について、事業主体と十分話し合いをされて、どちらが支払うかを決めて、必要な決済を了し台帳から除籍するようお願いいたします。又地目変更をされる場合もこれに準じて処理されますのでご承知下さい。

◆配水地(受益地)の所有権、耕作権の異動または組合員の

名義変更等をされた場合は土地改良法第43条の規定により組合員の資格得喪の通知を土地改良区にすることが義務づけられておりますので、その都度土地改良区までお届け下さい。届出がないと組合名簿の修正ができないので組合員の皆様にご迷惑をかけることとなりますのでご注意ください。

◆水難事故防止と水路へのゴミ投棄の絶滅◆

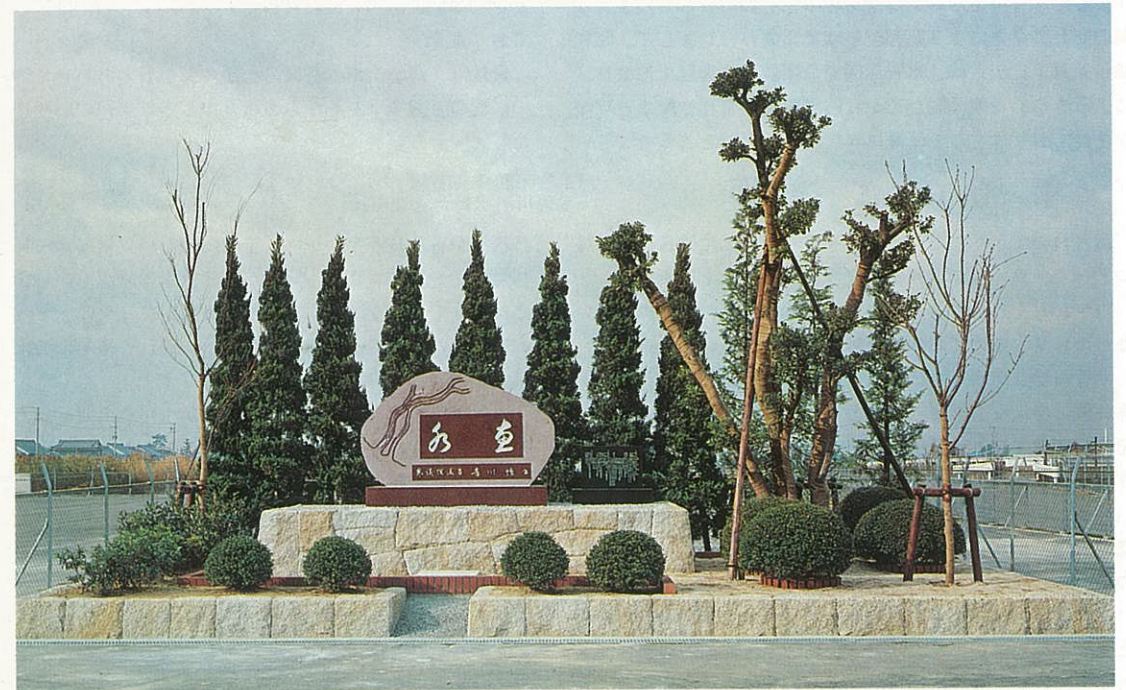
本年も通水時期が間近にせまっております。各小中学校には学童生徒の用水路附近での遊戯について注意していただくようお願いしておりますが組合員の皆様におかれても危険な遊びを見かけましたら注意を喚起していただくようご協力下さい。また水路に無雑作に投棄された「ゴミ」による通水障害が下流部の受益者の皆様にご迷惑をかけております。みなさんの財産である水路をみんなで守る心掛けで「ゴミ」投棄の絶滅にご協力をお願い致します。

海部土地改良区広報

表題 吉川 博

昭和59年1月1日発行 No.9
 発行所 海部土地改良区
 所在地 津島市西柳原町1-14
 電話 津島(0567)28-1965
 印刷 一葉綜合印刷(株)

木曾川用水事業完工記念碑



(建立場所：海部郡飛島村大字重宝地内)

昭和59年の新春を迎えて

明けましておめでとう存じます。

昨年は地方自治をはじめとし国政にいたるまで全部の選挙が実施され、その間参議院議員選挙におきましては不肖私が立候補することに相成り其の節は力強い御推薦・御支持を賜り、その結果五十万一千八百票と大量の得票戴き最高点で当選することが出来、身に余る光栄であり感謝の念で一杯であります。今後は微力ではありますが精一杯努力し土地改良を始め農政に関し頑張る所存であります。宜敷しく御指導、御支援下さいませよう御願ひ申し上げます。

木曾川用水事業の建設は輝しい成果をもって完了し管理段階に入りました。

事業費、管理費の地元負担の問題も県御当局の御理解と地元組合員の方々の御協力により一言の不満もなく解決することが出来ました。むしろ組合員は感謝の気持ちで総代会において満場一致決定されました。総代会に出席された松永農地林務部長も私も思わず知らず感激の涙を落しました。

十有餘年間に亘る責任の感念から生ずる緊張感が一度に肩から抜けて行く思いがいたしました。只々感謝の気持ちで一杯でございます。

今後は木曾川用水を十二分に活用され成果を發揮して戴き度いと存じます。組合員の皆様には本年もよき年でありますよう御祈り致します。



理事長 吉川 博

年頭のご挨拶

皆様、あけましておめでとうございます。新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

昨年長びく経済低迷期のなかで、農業をとりまく諸情勢は、きわめて厳しいものでございましたが、私共といたしましては、精一杯農業生産基盤整備の推進を図り、健全な農村社会の建設、食糧の安定的確保をめざして努力してまいりました。

このような情勢のなかで、当地域における多年の念願でありました木曾川用水事業が吉川理事長を始め皆様方の多大な御理解と御協力により昭和57年度で完成いたしました。昭和58年4月1日からは、水資源開発公団並びに海部土地改良区による本格的な管理体制がしかれ円滑な施設管理や配水管理がなされておりますことは誠に喜びにたえないところでござい

年頭のご挨拶

新年おめでとうございます。今年も海部土地改良区の皆様にとって、良い年でありませうお祈り申し上げます。

昨年10月1日付で、木曾川用水総合管理所の所長に就任いたしました。初めての新年を無事迎えることができました。

木曾川総合用水事業は、吉川理事長のご尽力をはじめ、関係各位の多大なご理解とご協力を得て、昨年3月末建設事業をすべて完了し、4月1日から木曾川用水総合管理所を発足させ、施設管理規程に基づき、本格的に管理業務を行ってまいりました。これに先立ち管理方針の指示、利害関係者の同意の取得、主務大臣の管理規程の認可に至るまで、関係各位の格別のご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

また、昨年は、木曾川用水施設のうち農業専用施設の管理に関する委託協定書を、水資源開発公団と海部土地改良区との間で締結し、海部農地開発事務所のご協力を得て現地立会いを行ない、関係図書等の引き継ぎも完了しました。

昭和52年5月から暫定通水を行ってまいりましたが、昨年の5

年頭にあって

昭和59年の新年を迎えるにあたり、海部土地改良区、組合員の皆さん、明けましておめでとうございます。平素は管内の土地改良事業は勿論のこと、特に木曾川用水事業に対しまして、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。今年「子」年で字典を引きますと「子」は十二支にて第1位とし、と書かれております。また「子」は米俵と縁をもつ只ひとつ

愛知県農地林務部長 松 永 正 守

また、末端整備の木曾川用水関連土地改良事業につきましても本年3月をもって、すべてが完成する運びになっておりまして現在、最後の仕上げに全力投球をいたしておりますが、14年間という長期にわたったこの大事業も所期の目的が達成され、再びあの昭和42年の大早ばつを繰返すこともなく未来永劫にわたって水の安定的供給が確保されますので、今後この施設を十二分に活用していただければ当地域の農家経営の安定と地域経済の発展に大きく寄与いたすものと確信いたしております。

最後に、海部土地改良区の一層の御発展とあわせて皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ年頭のご挨拶といたします。

水資源開発公団 木曾川用水総合管理所長 松 村 昭 七

月後半から7月前半にかけ、空梅雨のため異常湯水が続きましたが、タイミングよく降雨があり、水の恩恵をひしひしと感じたようです。空は青く、強烈な太陽が照りつけ、すべてが乾燥している中で、末端水路まで水が流れ、圃場に湛水している光景は、この上もない喜びであります。

木曾川用水総合管理所では、幹線水路の主要地点の取水量、分水量、水位、施設状況等の必要データが現場から自動的に伝送記録される管理施設（テレメーター）を集中管理し、長大水路の水管理を合理的に行なっております。

これからは、皆様方と一体となって、立派に出来上がったこの木曾川用水施設が、関係地域を結ぶ動脈として有効に活用され、この地域の農業と産業の発展のために、最善を尽してまいりたいと思います。今後とも一層のご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の一層のご発展と、皆様方のご健康とご活躍をお祈りし、就任のご挨拶とさせていただきます。

海部農地開発事務所長 桜 井 政 長

の「えと」であります。

木曾川用水も、事業面で完結の年でありまして、今後は事業により出来上りました施設を最大限に利用され、尊い水の恵をうけて「子」年にあやかり、地域の皆さんがより多くの利益を「ねずみ算式」に得られることを望みながら……併せて組合員各位の益々の発展と、ご多幸をお祈り申し上げます。



木曾川用水事業の負担額について

吉川理事長および役員の方々の努力によって下記のように決定されました。

1. 木曾川用水事業の公団建設費負担金について

A 事業費

(単位：百万円)

区 分	当初計画	決算見込	摘 要
総 事 業 費	18,319	94,875	事業費の精算に伴う計数整理を行う。
内 上 流 地 区	4,740	21,725	
内 濃 尾 第 二 地 区	13,579	73,150	
(うち愛知県農業分)	6,111	28,391	

B 地元負担金

(単位：百万円)

	事業費	負担額	区 分	10a 当り年償還金	摘 要
当初計画	6,111	1,706		平均 2,830 ^円	年利 6.5% 2年据置 15年均等償還 (据置期間中は利息償還)
決算見込	28,391	1,504	A	1,350	
			B	1,800	
			C	2,250	
			D	2,700	
			排水	平均 1,587	

注) 区分A 自然かんがい地域のうち 公団事業で幹線水路まで施行した区域
 " B " 公団事業で支線水路まで施行した区域
 " C ポンプかんがい地域のうち 公団事業でポンプ場まで施行した区域
 " D " 公団事業で幹線管網(パイプライン)まで施行した区域
 " 排水 公団事業で施行した各路線毎に区分する。

2. 木曾川用水関連土地改良事業の建設費負担金について

A 事業費

(単位：百万円)

区 分	工事費	事務費	計	摘 要
総 事 業 費	8,091	554	8,645	事業費の精算に伴う計数整理を行う。

B 地元負担金

(単位：百万円)

区 分	事業費	負担額	10a 当り年償還金	摘 要
当初計画	8,645	3,119	平均 5,960 ^円	
最終見込	8,645	1,902	" 3,650	

注) 10a 当り年償還金は工区別事業費により積算し、賦課金の決定は工区別とする。

償還方法：農林漁業金融公庫借入分 5年据置 18年均等償還
 ：愛知県資金借入分 昭和59年より18年均等償還

3. 木曾川用水施設の公団管理費負担金について

土地改良区の負担額は通常、本事業で造成した施設(木曾川大堰等)で水資源開発公団が直接管理する施設に要する費用のうち愛知県農業が負担すべき額から国庫補助金を控除した額の50%負担であるが、これを10%負担とする。

昭和58年度臨時総代会

昭和58年8月31日午前10時30分から海部津島土地改良会館3階大会議室において開催、次の第14号議案から第33号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第14号議案：昭和57年度一般会計収支決算書並びに事業経過報告承認について
- 第15号議案：昭和57年度決済金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第16号議案：昭和57年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書承認について
- 第17号議案：昭和57年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計収支決算書承認について
- 第18号議案：昭和57年度財産目録の承認について
- 第19号議案：木曾川用水施設に関する施設管理規程の作成について
- 第20号議案：木曾川用水事業建設費の負担金（賦課基準）について
- 第21号議案：木曾川用水施設管理費の負担金について
- 第22号議案：昭和58年度賦課金（木曾川用水建設費負担金）の徴収方法及び時期について
- 第23号議案：昭和58年度一般会計収支補正予算について
- 第24号議案：昭和58年度決済金積立金特別会計収支補正予算について



- 第25号議案：昭和58年度職員退職給与積立金特別会計収支補正予算について
- 第26号議案：木曾川用水関連土地改良事業（四会工区）計画の変更について
- 第27号議案：昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業計画の変更について
- 第28号議案：昭和58年度借入金の変更について
- 第29号議案：昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計収支補正予算について
- 第30号議案：昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業委託契約の変更について
- 第31号議案：木曾川用水施設のうち農業専用施設の管理に関する委託協定について（公団→海部土改区）
- 第32号議案：木曾川用水施設のうち農業専用施設の管理に関する委託協定について（海部土改区→関係土改区）
- 第33号議案：木曾川用水関連土地改良事業施設の管理に関する委託協定について（海部土改区→関係土改区）

昭和57年度決算 (昭和58年8月31日承認)

一般会計

取 入		支 出		摘 要
款 (項目)	決 算 額	款 (項目)	決 算 額	
組 合 費	154,101,769 ^円	事 務 所 費	65,205,462 ^円	収支差引残高 19,409,043円 (翌昭和58年度へ繰越)
委 託 費	2,491,000	事 業 費	7,703,145	
繰 越 金	17,530,383	償 還 金	119,517,852	
繰 入 金	43,645,000	負 担 金	3,878,076	
雑 収 入	1,203,916	繰 出 金	3,250,000	
		還 付 金	8,490	
計	218,972,068	計	199,563,025	

決済金積立金特別会計

取 入		支 出		摘 要
款 (項目)	決 算 額	款 (項目)	決 算 額	
決 済 金	58,410,719 ^円	還 付 金	880,600 ^円	収支差引残高 25,161,047円 (翌昭和58年度へ繰越)
繰 越 金	21,531,359	積 立 金	53,000,000	
雑 収 入	42,744,569	繰 出 金	43,645,000	
計	122,686,647	計	97,525,600	

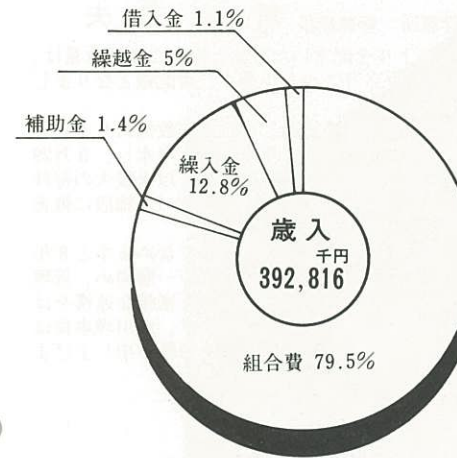
職員退職給与積立金特別会計

取 入		支 出		摘 要
款 (項目)	決 算 額	款 (項目)	決 算 額	
繰 入 金	3,250,000 ^円			収支差引残高 11,953,354円 (翌昭和58年度へ繰越)
繰 越 金	8,171,401	退 職 給 与 金	0	
雑 収 入	531,953			
計	11,953,354	計	0	

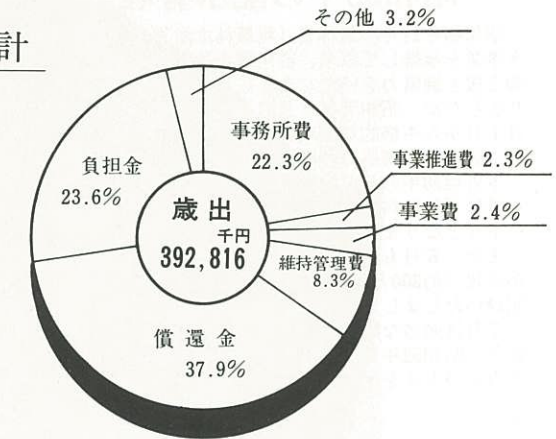
木曾川用水関連土地改良事業特別会計

取 入		支 出		摘 要
款 (項目)	決 算 額	款 (項目)	決 算 額	
特別負担金	1,518,000 ^円	事 務 所 費	4,176,425 ^円	収支差引残高 1,871,368円 (翌昭和58年度へ繰越)
補助金	242,962,000	事 業 費	10,507,703	
長期借入金	160,068,774	委 託 費	329,443,000	
繰 越 金	2,576,446	償 還 利 子	60,727,774	
雑 収 入	107,150	負 担 金	506,100	
計	407,232,370	計	405,361,002	

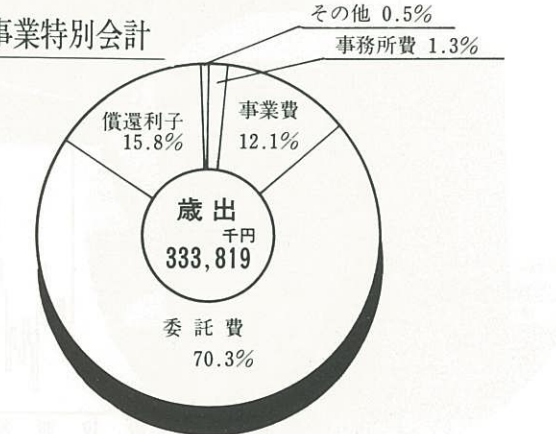
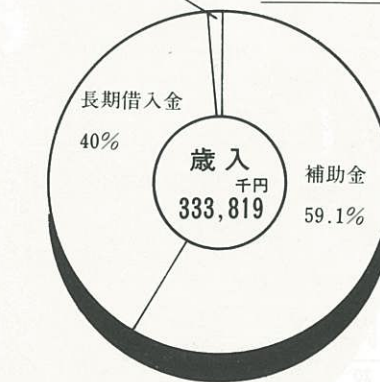
昭和58年度予算について (昭和58年8月31日可決)



一般会計



木曾川用水関連土地改良事業特別会計



◀昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業概要▶

区分	全体	工区別	事業費	事業費	摘要
事業費	255,625,000円	稲葉工区	224,354,000円	1,302㎡	
事業施行地区	4地区	立田工区	19,893,000	一式	
事業の内容	水路工	両郷工区	7,594,000	349㎡	
事業量	1,651㎡	記念碑	3,784,000	一式	

“木曾川用水課だより”

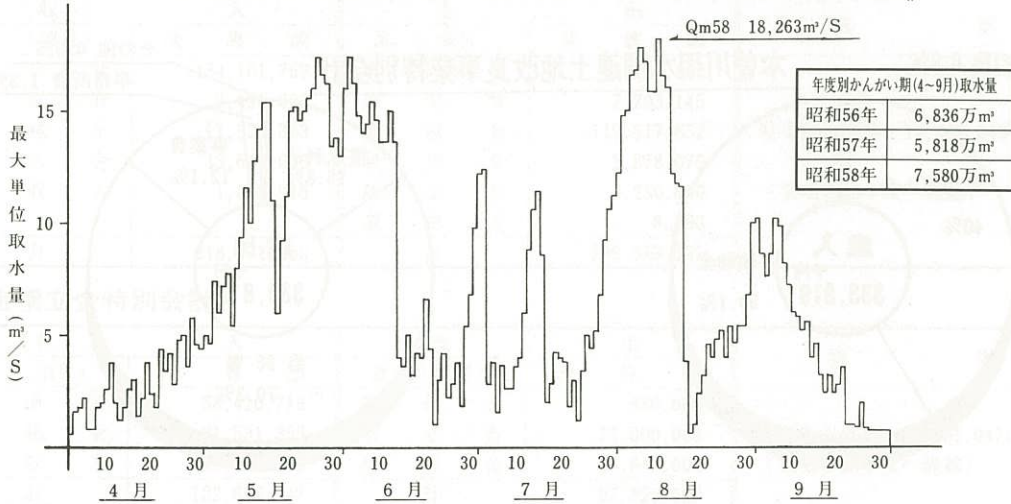
関連事業の完工を控えて

組合員の皆さん、明けましておめでとうございます。昨年は、木曾川用水事業の本格的な管理移行によりまして、水資源開発公団との委託協定の締結や建設負担金の償還開始など管理体制への円滑な移行に努力された年でございました。さて、ご承知のように木曾川用水関連土地改良事業は、公団事業として認められなかった末端団体管級の工事を、公団事業と一貫施行を図るため、吉川理事長をはじめ、関係者の並々なご努力によって農林省のご理解を賜り別枠予算として、昭和46年度から総事業費86億4千余万円をもって県受託事業として実施してまいりました。この事業も本年3月末をもって完了の運びとなりましたが、58年度工事も、昨年12月末現在で皆様のご協力によりまして、

昭和58年の配水管理を終えて

昭和44年12月、農林省（現農林水産省）から木曾川総合用水事業を承継して以来、吉川理事長はじめ関係各位の暖かい御支援と御協力をいただきまして、順調に建設を進めてまいりましたが、昭和58年3月31日をもちまして無事完了し、4月1日から本格的な管理業務を開始できましたことは、ひとえに皆様方の御協力の賜物と深く感謝する次第であります。本管理初年の5月は、平年に比べ降水量が少ないため、配水量は平年に対し約500万立方メートル多い約2,000万立方メートルとなりました。また、6月も晴天が引続き、梅雨入りが遅かったため、平年に比べ約200万立方メートル多い約1,600万立方メートルを記録いたしました。7月は適当な降雨に恵まれましたが、8月には高温の日が続き、昭和52年からの暫定管理期間も含め最高の約1,900万立方メートルを配水し、4月から9月までのかんがい期には

《昭和58年度夏期用水（4～9月）取水実績表》



記念碑の概要

